

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年12月7日（水）

午前10時00分 開会  
午後 3時04分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良眞一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

○欠席委員（0名）

○説明員（36名）

総務部次長	川上一徳
市民防災室長	普天間朝彦
IT推進室長	山口久美子
番号制度担当主幹	佐久本嘉一郎
税務課長	津波古良幸
企画部次長	松本勝利
企画政策担当主幹	宮城恵美
財政課長	知花博史
市民経済部次長	東川上芳光
環境対策課長	花城清人
市民課長	津島美智子
観光農水課長	仲村厚子
産業政策課長	宮城竜次
福祉推進部次長	真喜志若子
児童家庭課長	岡田洋代
保育課長	島袋喜美恵
こども企画課長	新垣育子
障がい福祉課長	仲里美智子

生活福祉課長	宮城正弘
健康増進課長	宮良弘美
建設部次長	伊波興博
都市計画担当技幹	比嘉徹
建築課長	中本益丈
土木課長	又吉直広
施設管理課長	仲村等
基地政策部次長	多和田功
消防次長	米須清昌
警防課長	又吉清
教育部次長	伊佐英明
施設課長	嶺井辰也
生涯学習課長	佐久原昇
文化課長	比嘉洋
指導部次長	桃原忍子
指導課長	嘉納貢
青少年サポートセンター所長	野村斉
学校給食センター所長	當山全盛

○議会事務局職員出席者 野嶋博司

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 議案第75号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 議案第93号 第四次宜野湾市総合計画基本構想の策定について

平成28年12月7日（水）第1日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第75号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 今回追加される債務負担行為の中に、警備委託料という事項が複数ある。そこで、それぞれどういった警備委託料なのかを補正予算書に表記することはできないのか。また当該委託料の中身について、お伺いしたい。
- 財政課長 警備委託料は4件あり、それぞれ、学校給食センター、学校施設、うなばら保育所・宜野湾保育所、めぶき・ふくふく・各児童館・保健相談センター・本庁舎に係る警備委託料である。また表記のあり方については、地方自治法施行令で標準様式が定められているため、当該事項を設けることによる整合性等を含め研究をさせていただきたい。
- 桃原功 委員 自動車騒音常時監視実施計画策定及び監視業務委託料について、毎年自動車騒音状況の結果を環境大臣に報告しているとのことだが、市ホームページへは結果を公表しているのか。
- 環境対策課長 現在のところ、市ホームページの公表については確認できていない。
- 桃原功 委員 暴走族やダンプカー等の騒音が監視の対象となるのか。
- 環境対策課長 特定の騒音を対象ということではなく、地域を指定して自動車騒音状況の監視を行うものである。
- 桃原功 委員 軍用機は対象にならないのか。
- 環境対策課長 あくまでも道路における騒音状況であり、軍用機については対象にならないと理解している。
- 桃原功 委員 本市の特性、実態として、道路だけでなく、空における軍用機騒音状況の監視についても国へ要請してはいかがか。
- 環境対策課長 対応方について、研究してまいりたい。
- 桃原功 委員 住民基本台帳ネットワークシステム統合端末保守料の内容についてお伺いしたい。

- **I T 推進室長** 当該システムには、氏名、住所、生年月日、性別、住民票コード、異動情報について、全国でネットワークを組んでいるシステムである。住民票コードをもとに個人番号を付番していることから、当該端末を保守するものである。
- **桃原功 委員** マイナンバーも関連していると理解してよいか。
- **I T 推進室長** そのとおりである。
- **桃原功 委員** マイナンバーカードに係る予算は、ほかにどのようなものがあるか、お伺いしたい。
- **I T 推進室長** 社会保障・税番号制度システム改修などがある。
- **桃原功 委員** 消火栓の種類について、お伺いしたい。
- **消防次長** 屋外にある消火栓には、地上式と地下式がある。
- **桃原功 委員** 消火栓設置基準について、お伺いしたい。
- **警防課長** 消火栓などの消防水利は、市街地の防火対象物から100メートル以内に設置しなければならないという基準がある。
- **桃原功 委員** 今補正の消火栓整備事業において、新設工事が多い理由について、お伺いしたい。
- **消防次長** 消火栓の充足率が100%ではないために、新設工事を行うためである。
- **桃原功 委員** 消火栓整備における工事方法について、お伺いしたい。
- **警防課長** 道路上に消火栓がある場合は、片側通行止めをした上で、工事を行うことが多い。
- **桃原功 委員** 消火栓整備を要する箇所が25カ所あるが、それぞれの工期について、お伺いしたい。
- **消防次長** 今回の消火栓整備については、市水道局が実施する配水管布設がえに伴う布設工事や配水管改良工事にあわせて行うものであり、工期は2年程度と聞いている。
- **桃原功 委員** 25カ所を同時に工事するとすると、交通渋滞の発生が予想されたが、2年をかけてそれぞれ工事を行うとのことであり、交通渋滞の懸念が多少はなくなるため、安心できるものである。
- **我如古盛英 委員** 債務負担行為補正で追加されている各種事業に係る契約は全て随意契約となるのか、お伺いしたい。
- **財政課長** 指名競争入札やプロポーザルなど、事業の内容により契約方法はさまざまである。
- **我如古盛英 委員** 指名競争入札を実施する事業について、お伺いしたい。
- **財政課長** 債務負担行為補正の追加による各種事業の契約方法については、それぞれ担当課で検討しており、複写機等賃借料や保守管理業務関係については、例年、指名競争入札が行われているものと理解している。

- 我如古盛英 委員 ごみ収集運搬業務委託料及び資源ごみ収集業務委託料の業務内容と契約方法について、お伺いしたい。
- 市民経済部次長 ごみ収集運搬業務委託料は、一般家庭ごみの収集運搬に係る業務委託であり、市内には2事業者しかいないことから、随意契約を行う予定である。また、資源ごみ収集業務委託料は、例年、市シルバー人材センターへかん、びん、紙、有害ごみの収集を委託している。
- 我如古盛英 委員 ごみ収集運搬業務委託料について、前年度より限度額がふえているように思われるが、門前収集の完全実施に向けた小型パッカー車の導入に伴う限度額の増か。
- 市民経済部次長 小型パッカー車の導入は含まれておらず、門前収集の完全実施について担当課にて調査、研究中である。
- 環境対策課長 平成28年3月時点において、ステーションが293カ所あり、対象世帯数が1,059世帯であったが、現場調査を行い、パッカー車が入れると確認がとれたところについて門前収集を実施した結果、ステーションが288カ所、対象世帯数が1,044世帯と改善された。
- 我如古盛英 委員 それでは、限度額が増となっている理由について、お伺いしたい。
- 環境対策課長 人件費等の増に伴うものである。
- 我如古盛英 委員 給食賄材料費の内容について、お伺いしたい。
- 福祉推進部次長 うなばら保育所及び宜野湾保育所の児童に対する米、加工乳に係る食材費である。
- 我如古盛英 委員 保育料に食費は含まれていないのか。
- 福祉推進部次長 保育料に食費は含まれている。そして歳出において、給食賄材料費として支出するものである。
- 我如古盛英 委員 当該材料費の限度額は、331万5,000円となっているが、これで1年間、2公立保育所の給食費を賄えるのか、お伺いしたい。
- 福祉推進部次長 肉や野菜等の材料については、価格の変動等があるため、あくまでも毎日提供している米、加工乳について債務負担行為を設定するものである。

---

○平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午前10時58分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時10分）

---

○知念吉男 委員 毎年12月補正において、次年度事業における契約事務を円滑に進めるための債務負担行為の追加がなされている。そこで、今後は委員から指摘を受ける前に、債務負担行為の追加がなされる事業について説明資料を提

出していただきたいが、いかがか。

- 財政課長** 資料としての提出であれば可能であり、配付できるよう検討してまいりたい。
- 知念吉男 委員** 今回追加される債務負担行為の限度額の合計額をお伺いしたい。
- 財政課長** 資料として提出してまいりたい。
- 知念吉男 委員** 国有提供施設等所在市町村助成交付金について、近年約5億円を推移している中で、今年度6億円余となった理由について、お伺いしたい。
- 財政課長** 当該交付金は国有財産のうち、在日米軍等に使用させている土地等に係る固定資産税の代替的性格を有するものであることから、平成27年度に実施された固定資産の評価がえに伴い、前年度交付決定額より伸びたものと理解をしている。
- 知念吉男 委員** 当該交付金について、宜野湾市が多くもらっている旨の報道があったと思うが、どのようにお考えか。
- 財政課長** 委員御指摘の報道については、会計検査院の指摘事項であり、あくまでも防衛省、財務省、総務省、そして会計検査院における考えの相違と理解している。
- 知念吉男 委員** 固定資産の評価がえは、いつ実施されたのか。
- 財政課長** 平成27年度に実施された。1年遅れて当該交付金に、その内容が反映されるものと理解している。
- 知念吉男 委員** 基地内の建物はふえていないのか。
- 財政課長** ふえているであろうと思われるが、当該交付金の明細を確認できないため確かなことは言えない。
- 知念吉男 委員** 前年度に比べ今年度の交付額が増額となった詳細の理由について確認する方法はないのか。
- 財政課長** 防衛省等に明細の公開を求めているところであり、また全国市長会でも同様の要請を行っているが、実現には至っていない。
- 知念吉男 委員** 基地の固定化につながる建物が建っていないか、市として確認をするべきである。
- 上地安之 委員** 今回追加される債務負担行為の各種事業において、新規事業はいくつあるのか、お伺いしたい。
- 財政課長** 4月1日に随意契約していた事業等を債務負担行為と設定するものも含めて、新規事業としてお答えしたい。

市民会館音響設備機器賃借料、自動車騒音常時監視実施計画策定及び監視業務委託料、学校施設に係る警備委託料、カード券面変更印字システム保守委託料、会議録検索システム用データ作成委託料、会議録検索システム使用料、住

民基本台帳ネットワークシステム統合端末保守料、番号連携サーバ保守料、中間サーバ接続機器保守料、都市計画支援システム保守業務委託料、指定道路管理システム保守業務委託料、市民会館エアコン設置工事、給食賄材料費の以上13件である

- 上地安之 委員** 単年度予算にて契約を行っていた事業について、債務負担行為を設定する理由をお伺いしたい。
- 財政課長** 4月1日に契約事務を行うことは、事務が煩雑となり、事務執行上の支障があるため、債務負担行為を設定するものである。
- 上地安之 委員** 債務負担行為を設定する全ての事業について、年度内に契約を行うと理解してよいか。
- 財政課長** そのとおりである。
- 上地安之 委員** 複数年契約を交わす際の契約期間の基準について、お伺いしたい。
- 財政課長** コピー機については減価償却を考慮して5年とし、人的警備については受注機会の確保の観点から2年、機械警備については減価償却を考慮して5年とするなど、それぞれおおよその基準はある。
- 上地安之 委員** 小口資金融資損失補償について、契約期間を平成28年度から平成40年度までとしている理由をお伺いしたい。
- 産業政策課長** 小口資金融資の貸付期間の7年間であり、延滞等の期間や金融機関の弁済期間など、それぞれの期間が最長となるケースを考慮した結果である。
- 上地安之 委員** 地方自治法第234条の3に基づく「長期継続契約」ではなく、同法第214条に基づく「債務負担行為」により、契約を行う理由をお伺いしたい。
- 財政課長** 長期継続契約が法制化された際、導入について検討した経緯はある。仮に長期継続契約を財務規則にできる旨を定めた場合、契約期間が予算からは見えてこない可能性があることや、複数年契約により事業執行することは、単年度予算主義の例外であることから、市民の代表である市議会への説明のあり方として、債務負担行為を設定した上で、事業執行している。
- 上地安之 委員** 債務負担行為も予算の一部であることから、債務負担行為の限度額の総額を把握していないことは問題である。今後はしっかりと把握するようお願いしたい。

次に、特別障害者手当費や障害児福祉サービス等給付費について、12月で増額補正を組む理由をお伺いしたい。また9月にも増額補正を組んだのか、お伺いしたい。

- 福祉推進部次長** 4月に手当額の改正がなされたことや給付件数が増加したため、増額補正を組むものであり、また今年度初めて増額補正を組むものである。

- 障がい福祉課長 障害者手当については、物価の動向等により毎年改正がなされているが、2月に改正の通知があるため、当初予算への計上が間に合わない。また、給付件数が伸びている要因としては、窓口での周知を強化していることやケアマネジャーからの周知も徹底していることが挙げられる。
- 上地安之 委員 特別障害者手当費や障害児福祉サービス等給付費、住居確保給付金の増額内容について資料を提出していただきたい。
- 福祉推進部次長 提出してまいりたい。
- 上地安之 委員 現年度分における預かり保育料の増額内容について資料を提出していただきたい。
- 指導部次長 提出してまいりたい。
- 伊波一男 委員 がん検診受診率及びここ数年の実績額の推移を資料として提出していただきたい。
- 健康増進課長 福祉保健の概要で確認していただきたい。
- 伊波一男 委員 確認してまいりたい。  
次に、小口資金融資の過去5年間の実績を資料として提出していただきたい。
- 産業政策課長 提出してまいりたい。
- 知念吉男 委員 ひとり親家庭自立支援対策事業について、補助金助成状況及び補助金助成に係る要綱を資料として提出していただきたい。
- 福祉推進部次長 提出してまいりたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時00分）

\*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時00分）  
これより午後の会議を進めてまいります。
- 

### 【議題】

議案第93号 第四次宜野湾市総合計画基本構想の策定について

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 基本構想議決後のスケジュールについて、お伺いしたい。
- 企画部次長** 基本構想に基づき、3月定例会に基本計画を上程する予定である。
- 桃原功 委員** 実施計画の取り扱いについて、お伺いしたい。
- 企画部次長** 第三次総合計画後期基本計画に基づく実施計画については、第四次総合計画前期基本計画に基づき、平成29年度から平成31年度の計画にのせかえる予定である。
- 桃原功 委員** 実施計画は議決事項ではないが、どのように議会へ報告されるのか、お伺いしたい。
- 企画部次長** 実施計画は、基本構想及び基本計画に基づく政策事業として位置づけられており、主要施策という形で議会へ報告している。
- 桃原功 委員** 現在、年間平均700人ずつ増加していることや普天間飛行場の返還などを見据えると、将来人口フレームについては10万5,000人と設定せず、もう少し幅を持たせてもよいと考えるが、いかがか。
- 企画部次長** 本構想は2024年度までのものであり、当該期間内には、普天間飛行場返還後の事業の実施、または西普天間住宅地区の土地利用などについて、厳しいものがあると考え、将来人口フレームを「10万5,000人」と設定した。
- 桃原功 委員** 基地の返還が現実的に見えてきた場合には、3年ごとに見直せるものと理解してよいか。
- 企画政策担当主幹** 将来人口フレームは基本構想に係るものであり、基本構想は3年ごとに見直すものではない。なお、後期基本計画を策定する際に、総合計画に係る評価業務を行い、その中で検証してまいりたい。
- 桃原功 委員** 基本構想と基本計画の違いについて、お伺いしたい。
- 企画政策担当主幹** 基本構想で定めた6つの基本目標に向けた各取り組みや施策等を記載したものが基本計画である。
- 桃原功 委員** 基地問題に係る部分について、お伺いしたい。
- 企画政策担当主幹** まちづくりの方向性において、「基地の早期返還を求め、安全で快適な日常生活ができる環境づくりを進めます」と明記しており、また将来都市像におけるキーワードの中では、「普天間飛行場の返還も見据え、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）において国際医療拠点を中核としたまちづくりを進めます」と明記している。
- 桃原功 委員** 返還を勝ち取るような、もう少し踏み込んだ内容にすることはできないのか。
- 企画政策担当主幹** 基本構想については、まちづくりの全般的な方向性を定めるものだが、当該構想において、「基地の早期返還を求め」という文言を明記しており、また基本目標で普天間飛行場の返還や跡地利用の推進を趣旨とする「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」を設定していることから、基地関連は

大きな位置づけとなっている。

- 桃原功 委員** 本構想を策定する際、沖縄県の計画との整合性を調整する場を設けたのか。
- 企画政策担当主幹** 本構想を策定する際に、意見交換の場を設けたわけではないが、日常から沖縄21世紀ビジョン基本計画を勘案して業務等に取り組んでおり、そういった中から積み上げたものが本構想であり、県の計画と市の構想に整合性はあるものと考えている。
- 上地安之 委員** 基本構想の計画期間の設定は、地方自治体に委ねられているのか。
- 企画部次長** 地方自治法が改正されて、基本構想の策定に係る条項が削除されていることから、期間の設定については、地方自治体の裁量に委ねられているものと理解している。なお、経済を取り巻く社会情勢が変化していることや、公約を掲げた上で民意を得て当選される首長の任期等を勘案して8年間と設定した。
- 上地安之 委員** 他市は、基本構想を議決事項にしているのか。
- 企画政策担当主幹** 多くの市では、後期基本計画を策定する年に当たっており、地方自治法が改正されてから、いまだ基本構想を策定する時期に来ておらず、条例制定までは至っていないと聞いている。
- 上地安之 委員** 第二次総合計画が長期となった理由をお伺いしたい。
- 企画政策担当主幹** 第二次総合計画の期間は15年であり、前期・中期・後期と分かれており、第三次総合計画を策定するため後期基本計画を2年延長した経緯がある。そのため、第二次総合計画の期間が17年となった。
- 上地安之 委員** 総合計画の検証はどのようにして行われるのか。
- 企画政策担当主幹** 第三次総合計画の後期基本計画の評価業務ということで、平成27年度に実施をした。また、まちづくりに関する市民アンケート調査を行うなど、総合的に評価を行った。なお、第四次総合計画においては、平成32年度に後期基本計画を策定するに当たり、前期基本計画の検証を行う予定である。
- 上地安之 委員** 本構想に係る章立ては、前回と同様に感じられるが、何か決まりがあるのか。
- 企画政策担当主幹** 決まりがあるものではない。
- 上地安之 委員** 第三次基本構想から継承されているものと理解してよいか。
- 企画政策担当主幹** そのとおりである。
- 上地安之 委員** 第三次基本構想と第四次基本構想の違いについて、お伺いしたい。
- 企画政策担当主幹** 第三次基本構想では、5つの基本目標と目標に係る序章から成り立っていたが、第四次基本構想においては、序章と位置づけられている

ものを基本目標に包含したことにより、明確な目標となっていることは大きな違いであると認識している。

- 上地安之 委員 第三次総合計画と第四次総合計画を比較、検討できる資料を提出していただきたい。
- 企画政策担当主幹 提出してまいりたい。
- 知念吉男 委員 健康・福祉に係る事業について、どのように検証されて、どのように実施していくということは基本計画に盛り込まれるのか。
- 企画政策担当主幹 基本構想はまちづくり全般の方向性を定めるものであり、基本計画において、個別的に現状と課題を踏まえ、それに対する施策の展開を定めてまいりたい。
- 知念吉男 委員 実施計画はどのように示されるのか、お伺いしたい
- 企画政策担当主幹 各部署から3年間の主要事業の計画を出してもらい、採択された計画を当初予算に反映することから、当初予算に盛り込まれる。
- 知念吉男 委員 具体的にどのように進めていくということが見えてこない。また、前回の基本構想との違いも分かりにくい、担当課としてどのように考えているか。
- 企画政策担当主幹 前回の基本構想等の文言を組み合わせ作成したものではない。前回の総合計画の評価や市民アンケートの結果、原課からのヒアリング、そしてこれからの取り組みを視野に入れ、本市の特性を踏まえた上で、本構想を作成したものである。
- 知念吉男 委員 振興計画審議会の構成メンバー及び審議内容について資料を提出していただきたい。
- 企画政策担当主幹 提出してまいりたい。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後3時01分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後3時03分）

本日の委員会を散会いたします。

（散会時刻 午後3時04分）

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年12月8日（木）

午前10時00分 開議  
午後 3時47分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

議長	大城政利
----	------

○欠席委員（0名）

○説明員（36名）

総務部次長	川上一徳
市民防災室長	普天間朝彦
人事課長	米須之訓
行政改革推進室長	泉川幹夫
IT推進室長	山口久美子
番号制度担当主幹	佐久本嘉一郎
税務課長	津波古良幸
企画部次長	松本勝利
財政課長	知花博史
市民経済部次長	東川上芳光
環境対策課長	花城清人
市民課長	津島美智子
観光農水課長	仲村厚子
産業政策課長	宮城竜次
福祉推進部次長	真喜志若子
児童家庭課長	岡田洋代
障がい福祉課長	仲里美智子
国民健康保険課長	伊佐真

健康増進課長	宮良弘美
都市計画担当技幹	比嘉徹
建築課長	中本益丈
土木課長	又吉直広
施設管理課長	仲村等
基地政策部次長	多和田功
消防次長	米須清昌
警防課長	又吉清
教育部次長	伊佐英明
施設課長	嶺井辰也
生涯学習課長	佐久原昇
指導部次長	桃原忍子
指導課長	嘉納貢
青少年サポートセンター所長	野村斉
学校給食センター所長	當山全盛
（人事課）給与係長	平敷由紀子
（行政改革推進室） 行政改革班担当主査	饒平名直
（行政改革推進室） 行革推進班担当主査	比嘉祐一

○議会事務局職員出席者 野嶋 博司

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 議案第75号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算(第4号)
- (2) 議案第83号 宜野湾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第84号 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について

平成28年12月8日（木）第2日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第75号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算(第4号)

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 自動車騒音常時監視を実施する理由について、お伺いしたい。
- 環境対策課長 騒音規制法に基づき実施するものである。
- 桃原功 委員 常時監視とはどういう意味か。
- 環境対策課長 まとめて1週間程度調査をする計画を立てており、11月ごろに実施予定である。
- 桃原功 委員 監視地域の指定のあり方について、お伺いしたい。
- 環境対策課長 市民の声に基づき監視地域を指定する場合もある。
- 桃原功 委員 監視地域に市道が入っていない理由について、お伺いしたい。
- 環境対策課長 監視地域は、原則として2車線以上の車線を有する道路であり、市道にあっては、原則として4車線以上の車線を有することが要件であることから、対象となっていない。また4月に実施計画を策定する予定であり、その中で監視地域が決定する見込みである。
- 桃原功 委員 特定駐留軍用地内土地取得事業基金の積立金現在高について、お伺いしたい。
- 基地政策部次長 平成28年4月当初時点で、約25億500万円である。
- 桃原功 委員 今年度でどの程度積み立てる予定か。
- 基地政策部次長 当初予算の9億8,000万円と今回の補正を合わせて約11億円を積み立てる予定である。
- 桃原功 委員 西普天間住宅地区における土地取得率はどの程度なのか。
- 基地政策部次長 平成26年度に約9.3ヘクタールを取得しており、市の取得分は完了している。
- 桃原功 委員 それでは、当該基金は普天間飛行場内の土地取得を想定しているのか。
- 基地政策部次長 そのとおりである。

- 桃原功 委員** 普天間飛行場内の土地取得率は、どの程度なのか。
- 基地政策部次長** 昨年度の取得分を含め、約23%である。
- 桃原功 委員** 一括交付金を市民に還元できるような事業に生かすことはできないのか。今後もこのように当該基金に積み立てていくのか。
- 基地政策部次長** 小学校2校、中学校1校の用地として約11万5,000平米を取得するため一括交付金を平成31年度まで計画的に積み立てていき、その後、平成33年度までには土地を取得してまいりたいと考えている。
- 桃原功 委員** 平成31年度までにどの程度積み立てる予定か。
- 基地政策部次長** 平成31年度までに約60億円を基金に積み立てる予定である。
- 桃原功 委員** 社会情勢の変化等を踏まえ、一括交付金の活用に対する考え方を伺いたい。
- 基地政策部次長** 普天間飛行場約481ヘクタールにおいて、公共用地が11ヘクタールというのは各種事業の実施を考慮すると相対的に少ないと感じているが、一括交付金には10年という期限があることから、当該交付金を活用し、小学校2校、中学校1校分の用地はぜひとも取得をしていきたいと考えている。
- 我如古盛英 委員** 債務負担行為の追加について、単年度予算であったものを債務負担行為に設定した事業を含めて、新規の事業が13件とのことだが、その中で純然たる新規事業はどの程度あるのか、伺いたい。
- 財政課長** 自動車騒音常時監視実施計画策定及び監視業務委託料、学校施設における警備委託料、カード券面変更印字システム保守委託料、住民基本台帳ネットワークシステム統合端末保守料、番号連携サーバ保守料、中間サーバ接続機器保守料、市民会館エアコン設置工事の以上7件である。
- 我如古盛英 委員** 7件の事業について、事業概要の資料を提出していただきたい。
- 企画部次長** 提出してまいりたい。
- 我如古盛英 委員** 土地売払収入に係る里道3件の売り払りについて、売り払いをする際、利害関係人等から同意を得るなどの手続を踏んだのか、伺いたい。
- 総務部次長** 手続を踏んだ上で、売り払いを行った。
- 我如古盛英 委員** 当該売払金の積み立て先について、伺いたい。
- 総務部次長** 公共施設整備基金である。
- 我如古盛英 委員** 売却された里道の中に、宇地泊の里道があるが、当該里道は区画整理地内か、伺いたい。
- 土木課長** 区画整理地区外である。
- 我如古盛英 委員** 雑入における補助財産の処分に係る補助金返還金の内容について、伺いたい。

- 財政課長** 県補助金を活用した施設から、一部用途変更したいとの申し出があり、その申し出に基づき補助金を返還するものである。
- 我如古盛英 委員** 国庫補助金は活用していないのか。
- 財政課長** 県補助金のみ活用した。
- 知念吉男 委員** 野嵩第一公園整備事業費が増額となる一方で、比屋良川公園整備事業費が減額となっている理由について、お伺いしたい。
- 都市計画担当技幹** 野嵩第一公園に係る墳墓補償の交渉が成立したことなどから、比屋良川公園整備事業における予算を野嵩第一公園整備事業へ流用したためである。
- 知念吉男 委員** 健康教育事業費が77万円減額補正されている理由について、お伺いしたい。
- 健康増進課長** 健康教育に係る運動指導士について、募集を行ったものの3カ月間未配置だったことに伴う嘱託員報酬の減額が主な要因である。
- 知念吉男 委員** 現在の運動指導士の配置状況について、お伺いしたい。
- 健康増進課長** 2名配置した上で、健康教育事業を実施している。
- 知念吉男 委員** 予防活動の強化を行い、健診後における指導の充実を図っていただきたい。

次に、特別障害者手当等給付事業費の増額理由について、お伺いしたい。

- 福祉推進部次長** 手当額の改定及び支給者数が増加したためである。
- 知念吉男 委員** 現度分における預かり保育料が増額となった理由について、お伺いしたい。
- 指導部次長** 預かり保育における実施延べ人数の増見込みに伴う増額補正である。
- 知念吉男 委員** 預かり保育事業における職員体制はどのようになっているのか、お伺いしたい。
- 指導部次長** 26名であった職員数を33名にふやして対応しているところである。

---

○**平良眞一 委員長** 暫時休憩いたします。（午前11時05分）

○**平良眞一 委員長** 再開いたします。（午前11時15分）

---

- 上地安之 委員** 預かり保育事業における定員について、お伺いしたい。
- 指導部次長** 平成27年度から5歳児の長期預かり保育については、定員をなくしているところである。
- 上地安之 委員** 定員に制限はないとのことだが、職員体制はどのようになされるのか、お聞かせ願いたい。
- 指導部次長** 長期預かり保育を受けるに当たり要件がある。当該要件を満たし

ている5歳児に関しては全て受け入れているということである。また職員体制については、預かり保育を実施するのに必要な職員数を配置していくことになる。

○上地安之 委員 以前までは長期預かり保育について、定員を設けていたと思うが、定員の制限は法的事項によるものだったのか。

○指導部次長 定員については、法的事項ではないと理解している。5歳児における定員の撤廃は、利用者のニーズに応えるために行ったものである。

○上地安之 委員 今回新規事業として、債務負担行為の追加に挙げている学校施設における警備委託料の内容について、お伺いしたい。

○指導部次長 他団体が開催するイベント等により土曜日、日曜日、祝祭日に学校施設を開放する際の当該施設の開閉等に係る警備委託料である。なお、これまでは常駐警備であったため必要なかったが、今年度から機械警備となったため、予算計上する必要が生じたものである。

○上地安之 委員 当該委託料は、以前は常駐警備による委託料であったと理解しているが、人的警備、機械警備にかかわらず、児童の安全や事務効率を考えると債務負担行為にて事業執行するべきではなかったのか。

○指導部次長 人的警備を実施していた時も債務負担行為にて事業執行をしていた。

○上地安之 委員 新規事業として挙げている理由をお聞かせ願いたい。

○指導部次長 平日は機械警備に加えて不定期の巡回を行い、土曜日、日曜日は利用者からの要請に基づき、機械警備を解除し、人的警備を行うためである。

○教育部次長 今年度の9月より常駐警備から機械警備に移行している。土曜日、日曜日等については、人的警備も必要となる場合があることから、新規事業として債務負担行為の追加を行うものである。

○上地安之 委員 予算の原則からすると、単年度予算にて対応すべきであり、債務負担行為は、事務の煩雑化の解消やスムーズな事業執行の観点から設定すべきものであることをしっかり認識していただき、事業執行に当たっていただきたい。

次に、特別障害者手当費や障害児福祉手当給付費について、サービスの充実を図る観点からも周知を徹底していただきたいが、いかがか。

○障がい福祉課長 平成27年度に障害児者の方に対して相談支援専門員を100%配置し、適正なサービスの提供を図れるようにした。その結果、いままで酌み取れなかった部分のサービスを実施できるようになっている。

○上地安之 委員 本市に計画相談支援を行なえる事業所はどの程度あるのか。

○障がい福祉課長 市内の事業所については、11カ所の事業所で担当している。

○上地安之 委員 相談支援専門員を中心に、利用者へのサービスの充実を図れ

るよう対応をお願いしたい。

- 知念吉男 委員 ひとり親家庭自立支援対策事業において、沖縄県高等職業訓練促進継続給付金が減額となる一方で、補助金が増額となっている理由について、お伺いしたい。
- 福祉推進部次長 当該事業における補助金は、国庫補助を活用した就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする高等職業訓練促進給付金である。当該補助金に係る対象資格の緩和や支給期間の拡大に伴い、沖縄県が実施する高等職業訓練促進継続給付金から財源組み替えをするためである。
- 知念吉男 委員 全ての申請者が給付金を受けられるのか。
- 福祉推進部次長 基準を満たしていれば給付をするものである。
- 知念吉男 委員 予算に限度はないのか。
- 福祉推進部次長 基準を満たしていれば給付されるものと理解している。
- 知念吉男 委員 対象人数の制限はないのか。
- 福祉推進部次長 対象者へ支給できるよう予算措置を行っている。
- 伊波一男 委員 意思疎通支援事業の内容について、お伺いしたい。
- 障がい福祉課長 聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障害のため意思疎通を図ることに支障がある人との意思疎通を仲介するために、手話通訳等の派遣を行うものであり、今補正は、非常勤職員として配置している手話通訳者が資格取得したことに伴う報酬の増額補正である。
- 伊波一男 委員 各窓口における外国人に対する対応について、お伺いしたい。
- 障がい福祉課長 当該事業における手話通訳は、日本語のみの対応となっており、外国語の対応については、今後研究してまいりたい。
- 伊波一男 委員 給食賄材料費の内容について、説明願いたい。
- 福祉推進部次長 公立保育所である宜野湾保育所及びうなばら保育所における給食賄材料費であり、平成29年4月1日より給食をスムーズに提供できるよう債務負担を設定するものである。
- 伊波一男 委員 給食賄材料費に係る予算計上のあり方、お伺いしたい。
- 福祉推進部次長 保育料に含まれる給食費を歳入として受け入れ、当該収入を財源に給食賄材料の購入を行う。
- 桃原功 委員 経済対策臨時福祉給付金事業における支給方法について、原則対象者の金融機関口座へ振り込むとのことであるが、口座を持っておらず、窓口に来られない方への対応はどのように考えているのか。
- 福祉推進部次長 手続に関しては郵送で行うことはできるが、当該給付金の支給について、口座を持っていない方に関しては、窓口に来ていただくか、代理申請を活用していただくこととなると考えている。
- 桃原功 委員 過去に同様の給付金事業を行った際の執行率について、お伺い

したい。

- 福祉推進部次長 高齢者向けの給付金事業において、受付期間の終了間際には、電話勧告を実施するなど、再度周知を行った。なお、執行率は95.3%となっている。
- 桃原功 委員 周知を徹底して、執行率100%に向け努力していただきたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時03分）

### \*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時00分）  
これより午後の会議を進めてまいります。
- 

### 【議題】

議案第83号 宜野湾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

### ～質疑・答弁～

- 知念吉男 委員 対象者について、お伺いしたい。
- 人事課長 対象者は65歳以上であり、本市の職員の定年は60歳であることから、現時点で本市に該当者はいない。任期つき採用制度の活用が想定されることから条例の改正を行うものである。
- 知念吉男 委員 今後採用される予定はあるのか。
- 人事課長 当該制度は、高度な専門的知識を有する者を期間限定で正職員として採用するものである。現時点では、本市では条例化をしていないが、今後検討が必要な制度である。
- 知念吉男 委員 広域求職活動費から求職活動支援費に改正される理由についてお伺いしたい。
- 人事課長 受給資格者等が公共職業安定所の紹介により遠隔地の求職活動をする場合に交通費等を支給しており、当該遠隔地の要件について、往復300キロメートルとなっているところを200キロメートルに改正し、また面接に際して子ど

もの一時預かりを利用する場合の費用等についても支給対象となり、支給範囲が拡大されたことに伴い名称変更されたものである。

- 知念吉男 委員 支援費については、求職活動しなくても支給されるのか。
- 人事課長 あくまでも求職活動を行うことが要件である。
- 我如古盛英 委員 雇用保険法はいつ改正されたのか。
- 人事課長 平成28年3月29日に当該改正法が成立し、平成29年1月1日に施行されている。
- 我如古盛英 委員 一般的な行政職員は該当しないのか。
- 人事課長 一般職員については60歳が定年となっているため該当しない。また再任用職員についても支給対象外となっている。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

## 【議題】

議案第84号 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について

### ～質疑・答弁～

- 我如古盛英 委員 現業職を不慣れな事務を行うことになる行政職にするメリットについて、お伺いしたい。
- 行政改革推進室長 財力に余裕があれば現業職を職種変更せず、行政職をふやすことにより対応できるが、一般行政職が本市の類似団体に比べ少ないことや本市の現状を鑑み、民間の力を活用し、現業職を行政職に職種変更し、待機児童問題などの社会情勢の変化や市民ニーズに対応してまいりたい。
- 我如古盛英 委員 一般行政職が類似団体に比べ少ない現状にあるなら職員をふやすべきであると考えますが、いかがか。
- 行政改革推進室長 職員をふやす検討はしているものの、本市の財政状況や今後退職者数が少なくなることから、難しいものがあると考えます。職員採用については、年齢構成を踏まえた上で実施していき、さらなる市民サービスの向上に努めてまいりたい。
- 我如古盛英 委員 消防職員については、類似団体と比較し、不足しているため人員増とするものか。
- 行政改革推進室長 熊本大震災等を教訓に、災害時の対策のため、消防力を強化するものである。
- 我如古盛英 委員 消防力の強化については、ぜひ消防団の活用も検討していただきたい。

次に、学校給食調理業務等民間委託に係る職員アンケートの実施状況について、お伺いしたい。

○行政改革推進室長 職員アンケートを実施した際、回答を保留している方がおり、職種変更に当たり不安払拭等のために各種研修やインターンシップを実施しているところである。

○知念吉男 委員 職種変更される調理員には、大山学校給食センターの調理員も含まれるのか。

○総務部次長 大山学校給食センターの調理員も含まれる。

○知念吉男 委員 大山学校給食センターは残すと聞いており、全学校給食センターの民間委託はあまりにも唐突ではないのか。

○行政改革推進室長 外部委託等推進方針を平成25年4月に策定し、今後の現業職のあり方についての基本方針を平成25年11月に策定した上で進めてきた経緯がある。また幾度となく議会へ説明等を行い、丁寧に進めてきたものと考えている。

また、大山学校給食センターを残すということについては、当初、新設学校給食センターと大山学校給食センターを統合するという流れがあったが、大山学校給食センターは単独調理場として残し、民間委託をして運営をしていくものである。

○知念吉男 委員 ここ数年で40名近くの現業職が行政職へ職種変更を行うことになるが、これで市民サービスが向上するのか、お伺いしたい。

○行政改革推進室長 平成25年度に現業職のあり方についての方針を打ち出し、今年度15名、次年度20名の職種変更を行い、段階的に移行することで市民サービスへ影響が出ないようにしている。また行政職が少ない一方で、採用を大幅にふやせない本市の現状を鑑みると、民間の力を活用し、市民サービスの低下を招かないよう対策を講じているところである。

○知念吉男 委員 職種変更する際、行政職へスムーズに移行するために、どのような対策を取っているのか。

○総務部次長 学校の夏休み期間を活用し、現場の雰囲気を感じられるようインターンシップを行った。また、各種研修を実施するなど、行政職にスムーズに移行できるよう対策を講じている。

○知念吉男 委員 研修及びインターンシップはどの程度行ったのか、お伺いしたい。

○行政改革推進室長 行政改革推進室主催の勉強会、セルフケア研修、ベーシックスキル研修、パソコン研修等を実施しており、全て受講している方もいる。なお、現在もインターンシップは実施している。

○知念吉男 委員 全ての職種変更対象者が受講したのか、お伺いしたい。

- 行政改革推進室長 数名が家庭の事情等により受講できていない。
- 知念吉男 委員 調理員でいたいという方はいなかったのか、お伺いしたい。
- 行政改革推進室長 現在、詳しくヒアリングが出来ていない状況だが、回答保留となっている方に対して、積極的にヒアリングを行い、不安を解消できるよう努めてまいりたい。
- 知念吉男 委員 今回の条例改正の理由である、社会情勢等による需要については、行政がつくり出した需要であり、市民からの需要ではないと考える。そのような中で、進められる行政改革は不安を覚えるものである。
- 上地安之 委員 職種変更に対する不安解消のために行ってきた研修や今後のスケジュールを資料にて提出していただきたい。
- 総務部次長 提出してまいりたい。
- 上地安之 委員 現在、現業職は何名いるのか、お伺いしたい。
- 行政改革推進室長 退職予定者2名を含め、35名である。
- 上地安之 委員 調理員はそのうち何名か。
- 行政改革推進室長 23名が調理員であり、10名が施設管理員である。施設管理員については、平成30年度に向けて職種変更を検討しているところである。
- 上地安之 委員 施設管理員の職種変更は、指定管理等によるものなのか。
- 行政改革推進室長 各学校に配置している施設管理員については、正職員と臨時職員がいるが、臨時職員を充てていくことで職種変更を行ってまいりたい。
- 上地安之 委員 市長の事務部局の職員や教育機関の職員の定数については、基準等はあるのか。
- 行政改革推進室長 それぞれの職員定数について、特に法的縛りはなく、需要等を踏まえた上で、定めている。
- 上地安之 委員 需要に応じて、それぞれの職員定数を変更できると理解してよいか。
- 行政改革推進室長 今回は、総定数728人は変更せず、各部局間で職員定数を改めるものだが、今後、当該職員数では需要にこたえられないとなった場合は、総定数をふやす可能性もある。
- 上地安之 委員 各部局間の職員定数は、自由裁量となっていると理解してよいか。
- 行政改革推進室長 議会の承認をいただければ、職員定数の変更を行える。
- 上地安之 委員 現業職を職種変更できる法的根拠について、お伺いしたい。
- 行政改革推進室長 あくまで職員として採用しているものであり、地方公務員法上でも専門職として採用したとしても、人事異動は可能であるとうたわれている。

- 上地安之 委員 法的根拠はあるものの、職種変更に対しては、引き続き丁寧な対応をお願いしたい。
- 総務部次長 職種変更に対する不安は当然あるものと思っており、受け入れる側としてもスムーズに職種変更できるよう対応してまいりたい。
- 我如古盛英 委員 学校給食調理業務等民間委託アンケートの結果を資料として提出していただきたい。
- 総務部次長 提出してまいりたい。
- 我如古盛英 委員 職種変更を希望せず、行政職に変わることを拒否した場合はどのような取り扱いとなるのか、お伺いしたい。
- 行政改革推進室長 専門職としてではなく、あくまでも職員として採用しているものであり、仮にそのような状況になれば退職という形になるものと思われる。
- 総務部次長 そのような状況にならないよう、各種研修を実施し、また対象者と協議を行うなど、丁寧な対応に努めてまいりたい。
- 我如古盛英 委員 市職員労働組合との協議状況について、お伺いしたい。
- 総務部次長 現在、交渉中である。
- 知念吉男 委員 職員実数698名と職員総定数728名の関係について、お伺いしたい。
- 行政改革推進室長 現在、698人で行政を運営しており、総定数まで職員実数を伸ばすと財政負担もあることから、民間の力を活用し、職種変更にて対応している状況である。
- 知念吉男 委員 現業職を人事異動させられる法的根拠について、お伺いしたい。
- 行政改革推進担当主査 専門職として採用しているが、地方公務員法上、転任することが認められている。福寿園を民営化した際、看護師については職種として需要があることから、介護長寿課などへ看護師として配置されている例もある。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後3時43分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後3時47分）

本日の委員会を散会いたします。

（散会時刻 午後3時47分）



平成28年12月9日（金）第3日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

---

**【議題】**

議案第85号 宜野湾市税条例等の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 当該条例改正は、消費税が8%から10%へ改悪されることに伴う、市民に対する減税に係る改正と理解してよいか。
- 総務部次長 委員御指摘の観点も含まれているが、中には増税となる部分もある。
- 桃原功 委員 改正内容について、お伺いしたい。
- 税務課長 自動車取得税が廃止されることに伴い、軽自動車税の環境性能割が創設される。また法人市民税の税率改正により、税率が9.7%から6%に引き下げられるが、減収分については、地方交付税にて補填措置がなされる。そのほか、セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除の創設等がなされる。
- 桃原功 委員 軽自動車税の環境性能割が創設されることによる本市への影響についてお伺いしたい。
- 税務課長 環境性能割は従来の自動車取得税に当たるものであり、今後における税収の試算は困難であるが、一つの目安として平成28年度に新規登録された車両台数である1,296台から試算を行うと約600万円の増収となる。
- 桃原功 委員 法人市民税の税率が改正されることによる本市への影響についてお伺いしたい。
- 税務課長 当該税率の改正は、消費税率10%への引き上げ時期と同時期になることから、導入時期が平成31年10月1日となる。また、平成27年度の法人市民税の歳入ベースで試算を行うと、改正初年度である平成32年度は、平成31年10月1日分からということもあり約6,200万円の減額となる見込みである。なお、平成33年度は、約1億5,000万円の減収となる見込みである。
- 桃原功 委員 減収分については、地方法人税の税率が上がるため、国からの補填があると考えてよいか。

- 税務課長** 国のほうで課税して、地方にそれぞれ振り分ける仕組みとなっている。
- 桃原功 委員** 軽自動車における自動車取得税は市におりる一方、法人市民税率を引き下げ、国税である地方法人税の税率を引き上げることに對する国の考えについて、お伺いしたい。
- 税務課長** 法人市民税率等の改正については、都市と地方の財政格差を是正するために、法人市民税を減税し、国税である地方法人税の税率を上げて、増税分を地方交付税の原資とし、地方交付税として分配するものである。
- 桃原功 委員** セルフメディケーションの推進の内容について、お伺いしたい。
- 税務課長** 国民の自発的な健康管理や疾病予防を促進し、医療費適正化につなげるものである
- 桃原功 委員** OTC薬控除の手續について、お伺いしたい。
- 税務課長** 確定申告等の際に、スイッチOTC薬購入の領収書と健康診断等を受診した証明書を提示して申告を行うものである。
- 桃原功 委員** 医療費控除との關係についてお伺いしたい。
- 税務課長** 従来の医療費控除は10万円を超えないと控除を受けられなかったが、本特例は1万2,000円を超えた分について、控除を受けられるものである。
- 知念吉男 委員** 特例適用利子等及び特例適用配当等に係る特例の創設の内容について、お伺いしたい。
- 税務課長** 台湾に所在する法人等から支払われる利子や配当については、総合課税とせず、総所得から除いて3%の申告分離課税とするものである。
- 知念吉男 委員** 対象件数について、お伺いしたい。
- 税務課長** 利子や配当における総合課税が9件あるが、台湾に所在する法人等からのものなのか確認がとれていないため、影響額は試算できないものの、対象件数からすると大きな影響はないものと考えている。
- 知念吉男 委員** 対象者について、お伺いしたい。
- 税務課長** 宜野湾市に住民登録がある方もしくは実際に住んでいる方である。
- 知念吉男 委員** 台湾に所在する法人等から支払われる利子や配当について、分離課税とする理由をお伺いしたい。
- 市民税係長** 台湾は国ではないため租税条約を結ぶことはできないものの、日本と台湾において独自の取り決めをして、台湾との交流をさらに活性化させることが主な理由である。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

## 【議題】

議案第 89 号 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法施行令第 4 条ただし書の規定による規模を定める条例の制定について

### ～質疑・答弁～

- 我如古盛英 委員 条例制定の理由についてお伺いしたい。
- 基地政策部次長 現行法令上、届け出が必要な面積は200平米以上であるが、200平米未満の土地であっても、本市への土地買収の意向があれば、安定的な土地取得に向けて事前に調整をしたく、当該軍用地等内の全ての土地について、届け出の対象にするためである。
- 我如古盛英 委員 当該軍用地の買い取りについて、見通しが厳しい状況にあるのか。
- 基地政策部次長 現在、土地買収の申出件数が減ってきている状況にあるが、当該条例改正を足がかりに、普天間飛行場跡地利用の推進に向けた公共用地の先行取得を進められるよう鋭意努力してまいりたい。
- 我如古盛英 委員 当該軍用地の買い取りについて、厳しい状況にあるかと思うが、一括交付金の執行率が指摘されていることから、少しでも早く目的が達成されるようお願いしたい。
- 上地安之 委員 当該届け出に係る他市町村の動向について、お伺いしたい。
- 基地政策部次長 本市は、普天間飛行場について先行取得していることから、制定するものであり、他市町村については、状況を見ながら随時制定をしていくと聞いている。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 
- 平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前 11 時 24 分）
  - 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後 0 時 01 分）

---

## 【議題】

議案第 83 号 宜野湾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 89 号 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進

に関する特別措置法施行令第4条ただし書の規定による規模  
を定める条例の制定について

議案第93号 第四次宜野湾市総合計画基本構想の策定について

議案第75号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第4号）

**【質疑終結】**

**【討 論】**

なし。

**【審査結果】**

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

---

**【議題】**

議案第84号 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について

**【質疑終結】**

**【討 論】**

～反対討論～

○我如古盛英 委員 社会情勢等の変化に対しては、職員をふやして対応するべきであり、また教育委員会の職員定数を27名も減らすことは教育行政を危機的状況に陥らせるものである。

さらに、対象者全員が意思表示を示しておらず、研修も不十分であり、市職員労働組合との団体交渉も済んでおらず賛成できるものではない。

～賛成討論～

○上地安之 委員 当該条例改正は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するための体制を構築するものである。また調理員の配置がえについては、話し合いを持ち、研修等を積み上げて、適材適所に配置する旨の説明もあったことから当提案に対して賛成するものである。

**【審査結果】**

挙手採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決する。（賛成5：反対3）

---

**【議題】**

## 議案第 85 号 宜野湾市税条例等の一部を改正する条例について

### 【質疑終結】

### 【討 論】

#### ～反対討論～

- 桃原功 委員 軽自動車税に係る改正は市民へ負担を強いるものであり、また OTC 薬控除の創設については、セルフメディケーションを推進することにより、市民が自己判断で薬を選択する状況をつくりかねず、同制度の創設に対する懸念は拭えず、賛成できるものではない。

#### ～賛成討論～

- 伊波一男 委員 本条例改正は地方税法等の改正にのっとったものであり、また多くの市民が条例改正による恩恵を受けることができるものである。

### 【審査結果】

挙手採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決する。(賛成 5 : 反対 3)

---

### 【議題】

- 陳情第 19 号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望
- 陳情第 30 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 35 号 監査委員の税理士登用方について
- 陳情第 38 号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情
- 陳情第 40 号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情

### 【閉会中の継続審査申出】

上記 5 件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることと決定。

---

- 平良眞一 委員長 本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 0 時 17 分)